

令和7年度 施政方針

大府市長 岡村秀人

令和 7 年大府市議会第 1 回定例会の開会に当たり、私の市政運営に対する所信と予算の概要を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済状況は、本年 1 月の月例経済報告によれば、一部に足踏みが残るものの、企業収益や雇用情勢等で改善の動きがみられるとされています。また、先行きについては、雇用・所得環境の改善に伴い緩やかな回復が続くことが期待される一方、アメリカの政策動向を始め、物価の上昇や金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

令和 7 年度の国の予算は、令和 6 年度補正予算と一体として、足元の物価高に対応しつつ、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を目指し、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生 2.0 の起動、防災・減災・国土強靱化、充実した少子化・こども政策の着実な実施等、重要な政策課題に必要な予算措置を講ずるとしています。

本年 1 月 24 日に国会に提出された令和 7 年度予算政府案における一般会計の予算規模は、令和 6 年度当初予算と比較して 2.6 % の増となる 115 兆 5,415 億円となっています。

税収については、当初予算ベースで過去最大となる 78 兆 4,400 億円で、令和 6 年度と比較して 12.7 % の増となっており、公債依存度については、24.8 % で、令和 6 年度当初と比較して改善されています。

そうした中、本市の財政状況については、長年にわたる絶え間ない行財政改革の成果に加え、近年は、本市独自のこども・子育て支援の充実、区画整理事業による良好な住環境の整備、積極的な企業誘致等の諸施策が安定的な税収確保につながるなど、私が特に力を入れてきた財源確保の取組の成果により、全国の自治体の中でも極めて高い水準に位置しています。

しかしながら、高齢化の進展に伴う人口構造の変化や緩やかに続く人口増加の影響に加え、中心市街地の整備を始めとした更なる投資事業の実施等により、本市の財政需要は拡大の傾向にあります。また、物価や労務単価の上昇、会計年度任用職員を含む職員人件費の増加等による経常経費の増大により、財政構造の硬直化が進むことも懸念されます。一方、市税収入については、いわゆる「103 万円の壁」の見直

しを含む税制改正等の影響により先行きの不透明感は強く、普通交付税不交付団体である本市にとって、財源確保の見通しは予断を許さない状況にあります。そのため、「改善改革」の基本姿勢に基づき、効率的・効果的な行財政運営に努めることはもとより、国・県補助金の積極的かつ確実な活用、個人版・企業版のふるさと納税を始めとした自主財源の獲得等、更なる財源確保に全庁的に取り組むことにより、持続可能な健全財政を堅持していく必要があると考えています。

本市のまちづくりの指針である第6次大府市総合計画では、市民一人ひとりが心身ともに健康であると同時に、地域社会や都市全体が壮健であり、更には、次代を担うこどもたち、孫たちの世代が将来にわたって健やかな生活を送ることができる、持続可能な健康都市の実現をまちづくりの目標としています。

令和7年度は、総合計画の中間年度に当たり、計画に掲げる目標の早期達成に向け、関連する施策を着実に推進できるよう、当初予算の編成を行いました。特に、「おもちゃ美術館の整備」を始め、「健康増進・交流拠点と第二教育支援センターとの複合施設の整備」「大府警察署（仮称）の早期建設」「音楽・バイオリンの里のまちづくり」「2050年カーボンニュートラルの実現」「『おおぶ活き活き幸齢者応援八策』の推進」「中心市街地の整備」等の重要施策に、重点的に予算を配分しました。また、本年9月に迎える市制55周年という節目を市民の皆様とともに祝いするため、「健康と音楽」をテーマとした「市制55周年記念事業」の実施に必要な予算を計上しました。

令和7年度の全ての会計を合わせた予算総額は、令和6年度当初予算と比較して、42億9,021万5千円、率にして8.1%の増となる573億4,507万5千円となり、6年連続で過去最大を更新する予算規模となっています。

一般会計については、41億6,700万円、10.9%の増となる423億6,000万円となり、当初予算として初めて400億円を超え、市長就任以来10年連続で過去最大を更新しました。

歳入の主な内訳を見ると、市税全体では、12億4,755万円、6.5%の増となる204億8,154万3千円を計上しています。

主な税目では、個人市民税は、6億7,448万円の増となる73億3,245万6千円を、法人市民税は、2億6,159万7千円の増とな

る 16 億 7,153 万 5 千円を、固定資産税は、2 億 9,839 万 5 千円の増となる 92 億 829 万 4 千円を、それぞれ計上しています。

また、寄附金は、近年のふるさと納税の実績を踏まえ、3 億 9,843 万円の増となる 16 億 18 万円を、基金からの繰入金は、財政調整基金繰入金を始め、全体で 7 億 5,351 万 4 千円の増となる 32 億 7,933 万 1 千円を計上しています。

市債は、中心市街地整備事業等に充てるため、8 億 6,500 万円を計上しています。また、市債残高については、全会計ベースでの縮減を進めており、令和 7 年度末の残高は約 167 億 5,000 万円で、市長就任前の平成 27 年度末と比較して、約 71 億 3,000 万円の減少を見込んでいます。

歳出の内訳を目的別の構成比で見ると、民生費が全体の 40%と最も大きな割合を占めており、続いて総務費、土木費、教育費の順になっています。性質別では、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の構成比は、45.3%で、投資的経費の構成比は、11.4%となっています。

それでは、令和 7 年度の主な事業について、総合計画に掲げる **9 つの「政策目標」** にそって御説明します。

はじめに、**政策目標 1 の「こころもからだも元気に過ごせるまち」**についてです。

「**地域資源を生かした健康づくりの推進**」の分野では、あらゆる世代が生涯を通じて健康でアクティブに活躍することができるまちづくりを推進するため、「おおぶ活き活き幸齢者応援八策」及び「おおぶレインボープラン」に基づく「健康都市おおぶ」の新たな拠点として、市民の健康増進・多世代交流の機能と、長期欠席児童生徒の居場所となる第二教育支援センターの機能を有する複合施設「大府市健康増進・交流センター」を整備します。同センターは、本年 3 月をもってその役割を終える東新テニスコートの跡地を活用して J R 東海道本線の東側に整備することとし、令和 8 年 10 月の開設に向け、令和 7 年度から施設の建設工事を行います。また、令和 6 年 4 月にこども家庭センターがオープンした保健センターについては、経年劣化した内装の改修工事を行うとともに、乳幼児を連れた来館者の方にも利用しやすいよう、多目的トイレにベビーチェアを設置します。

空気が乾燥する時期に流行しやすい感染症の1つであるRSウイルス感染症は、こどもから高齢者まで、全ての年齢で感染する可能性があり、中でも重症化リスクの高い生後6か月未満の乳児や基礎疾患のある高齢者では特に注意が必要であるとされています。そのRSウイルス感染症の発症や重症化を予防するため、任意接種とされているワクチンの接種費用について、妊娠24週から36週までの妊婦、及び60歳以上で一定の疾患を有する方を対象とした助成制度を新たに創設します。また、風しんの抗体検査及び予防接種費用の助成制度について、過去に予防接種を受けたにも関わらず十分な量の抗体がない方が存在することから、『平成2年4月2日以降の生まれで、過去に予防接種を2回受けたことのある者』を除く』とする要件を撤廃し、対象を拡大します。

乳幼児健康診査における1か月児健診の拡充について、県内の市町村を代表して本市が県医師会と調整を行った結果、令和7年度から、国の「1か月児健康診査支援事業」の基準に適合した健診を実施します。

市民が身近な場所で気軽にウォーキングができる環境づくりのために計画的に整備を進めてきた緑道について、令和7年度中に鞍流瀬川緑道と石ヶ瀬川緑道が開通することから、市制55周年記念事業として、緑道の開通を記念したウォーキングイベントを開催します。また、こどもたちの野菜摂取量の向上等を目的としたこども料理コンクール「ビストロおぶちゃん」について、市制55周年記念事業として、本市が誇る偉人である「日本の養鶏王」高橋廣治氏にちなんだ賞を創設します。

「**健やかな暮らしを支える連携の強化**」の分野では、世界保健機関が提唱する健康都市の実現を目的とした国際的なネットワークである健康都市連合の日本支部の総会及び大会について、平成21年度に開催して以来16年ぶりに本市で開催します。同大会については、市制55周年記念事業の1つとして「健康と音楽」をテーマに開催し、国立長寿医療研究センターの荒井秀典理事長による基調講演を始め、本市の活動発表やバイオリン演奏等のアトラクションを通じて、「健康都市おおぶ」の取組を全国に広く発信します。

また、「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」に基づく認知症に関する普及啓発の取組として、9月21日の「認知症の日」に合わせて実施しているOBUオレンジリングモニュメントのライトアップに加え、本市を舞台にしたテレビドラマ「忘れっぽいハムレ

ット」の上映等を行う啓発イベントを開催します。

「**安心を支える医療制度の充実**」の分野では、国民健康保険制度を支える国民健康保険税について、大府市国民健康保険運営協議会からの答申を踏まえ、将来的な県単位での保険料水準統一に向けて標準保険税率との乖離を解消しつつ、被保険者の負担感にも十分配慮した改定を行います。

国民健康保険事業における医療費適正化の一環として、多数の医薬品を併用することにより健康上有害な事象が生じる、いわゆる「ポリファーマシー」の防止に向けた対策を強化するため、服薬通知の送付やかかりつけ薬局と連携した処方内容の見直し等の取組に加え、服薬通知の送付後に電話による保健指導を実施します。

「**文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成**」の分野では、「音楽のまち・バイオリンの里おおぶ」を一層推進するため、大府市音楽祭を市制55周年記念事業と位置づけ、本市出身の世界的なバイオリニストで市の広報大使でもある竹澤恭子氏、本市出身の若手音楽家であるチェロ奏者の佐藤桂菜氏、ピアニストの進藤実優氏の3人と、セントラル愛知交響楽団との協奏曲コンサートを愛三文化会館で開催します。また、同じく愛三文化会館を会場に、スズキ・メソードとの共催による「竹澤恭子とチルドレンコンサート」を開催するほか、「バイオリンの里おおぶ」の歴史や取組を分かりやすくまとめたパンフレットを作成し、本市の取組を広く発信します。

その他の文化芸術振興の取組として、現代美術の普及と振興を図ることを目的としたアートプロジェクト「Art Oblis t（アートオブリスト）2025」の開催に合わせて、市制55周年記念事業として、国際芸術祭「あいち2025」との連携イベントを実施します。また、お茶の消費拡大や茶道文化の振興を目的として愛知県文化協会連合会が県内各地の文化協会と共同で開催している「愛知県民茶会」について、大府市文化協会への補助金を増額し、市内での開催を支援します。

郷土の文化財を守り、後世へ伝えるため、横根藤井神社中組祭礼用山車房の修復に要する費用を補助するとともに、新たな市指定文化財の指定や国登録有形文化財への登録に向け、吉川熊野神社旧拝殿等の調査を行います。また、平成の時代を中心とした新たな大府市史の編さんに向け、編さん委員会や編集委員会を中心に編集作業を計画的に進め

るとともに、これまでに刊行された大府市誌などの貴重な資料のデジタルアーカイブ化を行います。

懐かしい昭和の時代を楽しめるスポットとして近年注目を集めている歴史民俗資料館について、高齢者や外国人、乳幼児連れの方を始めとした様々な来訪者を迎えられるよう、多目的トイレにベビーチェアを設置するとともに、別館である大倉公園の休憩棟及び管理棟の和式トイレを洋式化します。

「豊かで健やかなスポーツライフの創出」の分野では、東京オリンピックで五輪種目として初めて採用され、令和8年に開催される愛知・名古屋アジア競技大会でも行われるスケートボードを身近な場所で安全に楽しめる環境を整備するため、大東小学校のプール施設を転用した本市初となるスケートボードパークの整備工事を行うとともに、施設のオープンを記念したイベントや初心者向けの教室を開催します。

令和5年10月にメディアス体育館おおぶで開催された「大相撲大府場所」では、こどもたちが日本の伝統的なスポーツである相撲に触れられる機会を提供するため、市内の小中学生やひとり親家庭の児童生徒等を招待しました。その際に市へ贈られた小学生用のまわしを活用し、令和7年度は、市制55周年記念事業として、芝田山部屋及び株式会社豊田自動織機相撲部との連携により、相撲の楽しさや基本動作を学ぶ「こども相撲教室」を開催します。また、大府シティ健康マラソン大会について、クォーターマラソンにおける一般女子の部門数を拡充するほか、ゲストランナーを招聘するなど、市制55周年記念にふさわしい内容で開催します。

かつては不健康な娯楽のイメージもあったマーじゃんについて、現在ではプロリーグが発足するなど、頭脳スポーツとしての側面が注目されており、特に高齢者の間では「賭けない・飲まない・吸わない」が合言葉の「健康マーじゃん」が盛り上がりを見せています。高齢者の健康づくりや社会参加の促進を図るため、ねんりんピックの正式種目でもある「健康マーじゃん」を全ての児童老人福祉センターで実施できるよう、麻雀卓等の備品を整備するとともに、明治安田生命保険相互会社と連携し、市制55周年記念事業として市内で「健康マーじゃん大会」を開催します。

市民が利用するスポーツ施設の充実を図るため、メディアス体育館おおぶのメインアリーナの床の張替えや横根グラウンドの屋外トイレ及び駐輪場の改修に向けた設計を行うほか、経年劣化した体育館の設

備の更新工事を行います。また、ナルキュウ体育センターの多目的トイレにベビーベッドとベビーチェアを設置します。

文化芸術とスポーツの2つの分野にまたがる取組として、各分野における本市の強みを最大化するため、文化芸術・スポーツ振興の総合的な取組の方向性を明らかにしたビジョンを策定します。

次に、**政策目標2の「地域で助け合えるまち」**についてです。

「**地域で支え合う福祉のまちづくり**」の分野では、「人生100年時代」にふさわしい新たな時代の「幸齢者」像を確立するとともに、誰もが生き活きと活躍し、心豊かに安心して暮らし続けることができる地域共生社会を実現するため、心身の状態や環境などに応じた5つの柱の施策と、幸齢期を通じた3つの梁の施策からなる「おおぶ生き活き幸齢者応援八策」を、令和6年11月に策定しました。その八策を推進する上で重要なパートナーとなる大府市社会福祉協議会について、多様化・複合化する地域課題に対応できるよう、同協議会に配置している地域づくりコーディネーターの委託料を増額し、体制強化を図ります。また、本市においてコミュニティソーシャルワーカーの役割を担う福祉総合相談室については、様々な事情により生きづらさを抱える方を始め、全ての市民の皆様が更に気軽に相談できる窓口となるよう、組織の名称を「福祉まると相談室」に変更します。

ひきこもりや長期欠席の状態にある方を支えるご家族を支援するとともに、同じ悩みを共有する家族同士の交流や情報交換を行うことを目的とした家族交流会について、活動内容の充実を図るため、市内のNPO法人との協働により参加者同士が楽しみながら交流できる機会を提供します。また、計画的に養成を進めている市民後見人が安心して活動できる体制を整備するため、活動中の様々なリスクを幅広く補償する市民後見人活動保険に加入します。

コロナ禍における生活困窮者の生活の下支えに大きな役割を果たした住居確保給付金について、困窮者の経済的自立と安定した住まいの確保を図るため、令和7年度から新たに、家賃の低廉な住宅へ転居するための初期費用を補助します。

本年は、広島と長崎に原爆が投下された先の大戦が終結してから80年を迎える年に当たります。この戦後80年という節目に、若い世代を中心とした多くの市民とともに、人類共通の願いである「平和」の大切さを改めて考えるため、市制55周年記念事業として、平和に関する

特別授業や映画上映を行う「おおぶ平和のつどい」を開催します。また、恒久平和の実現を願い、平和都市宣言自治体として、日本非核宣言自治体協議会へ加入します。

戦争の悲惨さや平和の大切さを次世代へ継承するため、戦跡が残る国内都市へ若い世代を派遣する平和大使派遣事業として、平和記念式典が行われる広島に中学生を、特攻平和会館などがある知覧に高校生を派遣します。

「**高齢者の社会・地域参加の促進**」の分野では、本市が独自に制作した認知症ヘルプマークについて、その意義や役割が更に浸透するよう、引き続き市民に対する周知啓発に努めるとともに、本市が進める「認知症不安ゼロのまちづくり」の取組を日本中に広げるため、ヘルプマークがデザインされたパスケースや入手方法の案内を全国の自治体に配布し、ヘルプマークの普及促進を図ります。また、認知症の方が住み慣れた地域で安心して生活できる体制の充実に図るため、県の補助制度を活用し、医療法人による梶田町地内での認知症対応型グループホームの整備を支援します。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の生活をサポートする高齢者軽度生活援助事業、通称「ねこの手サービス」について、ごみ出しなどの短時間の利用ニーズにも対応できるよう、利用券1枚当たりの利用時間を1時間から30分に改めるとともに、交付枚数を年間48枚から96枚に拡充する制度改正を行います。

社会福祉法人が所有する車両を活用した高齢者の移動支援事業について、本年度に北崎地区で行ったモデル事業の成果を踏まえ、新たに吉田地区でも事業を実施します。

「**障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり**」の分野では、「大府市障がいのある人のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に基づき、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用を促進するため、市町村としては全国で初めて電話リレーサービスの地域登録を開始し、同サービスの利用料を公費で負担するとともに、当事者団体と連携したサービスの体験会や登録会を開催します。また、「大府市手話言語条例」に基づき、手話やろう者への理解を深める機会を設けるため、9月23日の「手話言語の国際デー」に合わせた公共施設のブルーライトアップを行います。

保護者の所得に関わらず障がいのある全てのこどもの育ちを支える

ため、障がい児を対象とした福祉サービスのうち、日常生活用具の給付事業及び軽度・中等度難聴児の補聴器購入費助成事業における所得制限を撤廃します。

近年、市内における障がい児の通所支援事業所が急激に増加していることから、利用を希望する方が様々な事業所を比較検討した上で選択できる機会を確保するため、市内の通所支援事業所が一堂に会する展示会を開催します。また、2か所の発達支援センターについて、乳幼児を連れた来館者の方にも利用しやすいよう、多目的トイレにベビーベッドとベビーチェアを設置します。

次に、**政策目標3の「支え合い学び合うまち」**についてです。

「**協働による地域力が備わるまちづくり**」の分野では、コロナ禍により大きな影響を受けた市民活動の活性化を図るとともに、自らの知識・経験を生かして社会や地域に貢献する「貢献寿命」の延伸に向け、高齢者が活躍できる場や機会を一層拡大するため、市民活動センターとボランティアセンターの一体化等の体制強化に向けた具体的な検討を進めます。

本年度の「市民と市長のまちトーク」については、子育て世代の皆様への生の声を直接お聴きするため、「こどもたちが自分らしく輝ける未来を描こう」をテーマに、子どもステーション及び4館の児童センター・児童老人福祉センターで開催し、大変有意義な意見交換を行うことができました。令和7年度も同様の形式で、残り5館のセンターで開催します。

地域住民の皆様にとって身近な活動拠点となる集会施設の整備を支援するため、横根山集会所、伊勢木集会所及びみどり集会所の改修費用を補助します。

「**地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり**」の分野では、少子化の要因の1つとされる未婚化・晩婚化への対策として、若者の出会いの機会を創出するため、民間事業者と連携した婚活セミナーを開催するとともに、知多半島5市5町の連携により、半島内の地域資源を生かした婚活イベントを開催します。

おもちゃ美術館の整備に伴いこどもや子育て世代の来館者の増加が見込まれるいきいきプラザについて、こどもたちが絵本を始めとした様々な本に触れることができる環境づくりの一環として、本の配架ス

ペース等を設けるための改修を行うこととし、令和7年度に設計を行います。

地域における協働や生涯学習の拠点となる公民館の施設整備を計画的に進めるため、北山公民館の屋上防水、神田・共長公民館の音響設備、東山公民館の駐車場等に係る改修や更新工事を行うほか、インターネットを活用した講座の開催などの利用ニーズに対応するため、貸出用のモバイルルーターを公民館全館に配備します。また、乳幼児を連れた来館者の方にも利用しやすいよう、公民館の多目的トイレにベビーチェアを設置するとともに、防犯体制の強化を図るため、全館にセンサーライトを設置します。

「国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり」の分野では、健康都市連合の加盟都市というつながりを契機に交流がスタートした大韓民国洪城郡について、これまでの交流の積み重ねが実を結び、令和6年9月に正式に姉妹都市協定を締結しました。折しも本年は、日韓の国交正常化から60周年を迎える記念すべき年に当たり、本市としても姉妹都市協定を締結した洪城郡との交流を一層推進するため、公式訪問団の受入れやK-P-O-P高校への高校生の派遣事業に加え、市民団の派遣や職員交流を始め、オカリナ・絵本・野球・有機農業など、両都市の文化・スポーツ・産業を通じた新たな交流事業を展開します。

女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現を目的に、時限立法として制定された「女性活躍推進法」の失効まで残り1年となりましたが、女性管理職の比率や男女間の賃金格差など、依然として多くの課題が残されていることから、働く場における女性の活躍を更に推進するため、健康未来部に「女性活躍推進室」を新設するとともに、「女性のための異業種交流会」を開催します。また、市制55周年記念事業として、男女共同参画週間に開催する「カラフルウィーク」で、「働く人の多様なキャリアや生き方」をテーマに、在名古屋米国領事館の首席領事であるアンナ・ワン氏による基調講演や、グローバルに活躍するパネリストを迎えたパネルディスカッションを開催します。

男女共同参画の拠点となる石ヶ瀬会館の利便性の向上を図るため、使用料の支払いにキャッシュレス決済を導入するとともに、多目的トイレにベビーチェアを設置します。

「大府市人権を尊重した誰一人取り残さないまちづくり推進条例」に基づく人権を尊重したまちづくりを推進するため、法務省の人権啓発活動地方委託事業として、人権擁護委員による人権の花運動を始め、

人権に関する講演会や障がい者スポーツを通じた人権啓発を行います。

次に、政策目標４の「環境にやさしい持続可能なまち」についてです。

「地域における持続可能な循環型社会の形成」の分野では、市民との協働により推進してきた資源循環の取組について、県が毎年度実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の結果によれば、平成２７年度には県内５４団体中１０位だった本市のリサイクル率が、直近の令和４年度には５位まで上昇するなど、着実な成果が見られています。今後、「リサイクル率県内１位」の高みを目指し、更なるごみの減量や資源化の促進を図るため、令和７年度から、可燃ごみの名称を「燃やせるごみ」から「燃やすしかないごみ」へ変更するとともに、水平リサイクルが可能な環境配慮型マットレスや生ごみ処理器「キエーロ」の購入補助制度の創設、「持続可能な航空燃料」を意味する「ＳＡＦ」の原料となる廃食用油の回収、プラスチック製品や使用済小型家電の回収品目の拡大、飲料メーカーと連携したペットボトルの水平リサイクル等の取組を新たに実施します。

災害時に大量に発生する廃棄物を円滑に処理するため、一般社団法人愛知県産業資源循環協会と連携し、職員の対応力向上や関係機関との連携強化を目的とした訓練を実施します。

「地球環境にやさしい取組の推進」の分野では、令和５年７月に長野県王滝村・木曽町と締結した協定に基づき、産業部門における温室効果ガス排出量の削減に向け、本年度に王滝村が発行したＪークレジットを本市と１２の市内事業者で合計８５トン－ＣＯ２分購入しました。令和７年度は、ゼロカーボンシティの実現に向けた新たな取組として、東邦ガス株式会社と連携し、本市の補助制度を活用して導入された家庭用燃料電池システム「エネファーム」によるＣＯ２の排出削減量をＪークレジット化し、市内事業者に販売することにより産業部門におけるＣＯ２排出量の削減を目指す、Ｊークレジット創出・活用プロジェクトを開始します。また、宅配ボックスの購入費や民間住宅の省エネ改修費の補助制度を新たに創設するとともに、定置用リチウムイオン蓄電池の導入補助の上限額を１０万円から１５万円に拡充します。

本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減計画である「エコプランおおぶ」について、計画期間の終了に伴い、「政府実行計画」の内容を踏まえた改定を行います。

次に、政策目標５の「安心安全に暮らせるまち」についてです。

「消防・救急体制の充実」の分野では、消防、救急及び救助活動に万全を期すため、「消防車両等更新計画」に基づき、高度救助用資機材を積載する救助工作車を更新するとともに、大府分団車両を小型動力ポンプ付積載車へ更新します。また、各種災害の発生時において機動性を生かした情報収集活動の強化を図るため、新たに消防用のＥＶバイクを２台導入するとともに、消防自動車の運転に必要な人員を計画的に確保するため、大型自動車免許取得費用の補助額を９万円から２０万円に拡充します。

令和６年の救急出動件数が過去最多を更新するなど、救急体制の更なる強化が喫緊の課題となっていることから、５台目となる救急自動車の導入や救急隊員の確保等を計画的に進めており、令和７年度中の救急自動車５台の本運用に向け、隊員の研修や訓練を行いつつ、本年４月から試行運用を開始します。また、救急現場における情報連携の強化を図るため、救急隊と医療機関との情報共有をオンラインで行うシステムを新たに導入します。

防災・減災を啓発するとともに防火意識の高揚を図るため、市制５５周年記念事業として、自衛隊音楽隊・愛知県警察音楽隊による演奏会等を行う「防災フェスタ」や、市民参加型のイベント「消防ひろば」を開催します。また、大規模災害の発生に備え、全ての消防団詰所に簡易トイレを整備します。

「計画的で包括的な治水対策の推進」の分野では、県が実施する五箇村川中流排水機場の整備に併せた南島排水区の浸水対策について、令和７年度中の完了に向け、雨水管渠の整備工事を行います。また、豪雨による越水で人や車が流される被害が発生していた半月川について、令和５年度に見直しを行った河川基本計画に基づき、河川の改修を計画的に進めることとし、令和７年度に測量や地質調査を行います。

国道３６６号の歩道拡幅に伴う治水ため池の容量減少に対応しつつ、池の景観保全や利活用を図るため、午池の池底にコンクリートを張るための改修工事に向けた測量や設計を行います。また、調整池の良好な景観を保全するとともに、草刈等に係る維持管理コストの抑制を図るため、深廻間２号調整池の改修工事を行います。

治水対策に大きな役割を果たしている本市の下水道事業をＰＲするため、市制５５周年記念事業として、「音楽のまち・バイオリンの里お

おぶ」や「サクラ・ツツジ」などをモチーフにデザインしたカラーマンホールを、市内 2 か所に設置します。

「**防災・減災対策の推進**」の分野では、令和 6 年の元日に能登半島地震が発生し、本年 1 月には 2 回目となる南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、自然災害の危険性を身近に感じる出来事が続いており、大規模災害への備えが今まで以上に求められています。本年度には、能登半島地震で得られた教訓も参考に、停電や断水により水道が使えない事態が生じた際の応急給水体制を整備するため、水道受水槽への非常用給水栓の設置を進めており、公共施設では既に大府小学校及び共長小学校の受水槽への設置を完了しました。令和 7 年度は更に、構造上給水栓を設置できない小学校 2 校を除く残りの小中学校のほか、メディアス体育館おおぶ及び大府みどり公園の受水槽に非常用給水栓を設置します。また、給水タンク車の待機時間を短縮し、給水活動を効率的に実施するため、飲料水用簡易給水槽と非常用給水袋を中央防災倉庫や避難所に整備します。

能登半島地震のような大規模災害では、市民の支援に当たる職員自身も被災することから、デジタル技術を活用して災害対応の効率化と高度化を実現する、防災 D X 導入の重要性も指摘されています。令和 7 年度は、大規模災害の発生時における被災者の生活再建を迅速に支援するため、被害認定の調査や被災者台帳の管理等に活用できるシステムを導入します。また、新たな衛星通信規格への移行や増大するデータ通信量に対応するため、運用開始から 20 年以上が経過した高度情報通信ネットワークを更新します。

民間住宅の耐震化を一層促進するため、木造住宅に係る耐震改修費補助金の交付上限額を 15 万円増額します。また、「第 2 次大府市建築物耐震改修促進計画」について、計画の進捗状況や、能登半島地震を受けた国の有識者会議の検討内容等を踏まえた改訂を行います。

現下の国際情勢を踏まえた武力攻撃等への備えの強化については、国及び県と連携し、地域総ぐるみ防災訓練に合わせて、弾道ミサイルを想定した国民保護訓練を実施します。

「**地域ぐるみの防犯対策の推進**」の分野では、警察署の建設予定地の環境を整備するため、本市において浸水区域対策及び河岸浸食防止措置を講じることとし、本年度から設計を行っています。令和 7 年度は、土地の造成工事を行うとともに、予定地に隣接する保育園の移転補償

等を行います。

悪質商法やクーリングオフなどの消費生活に関する相談に対応する消費生活センターについて、相談員が使用するシステムが令和８年度に更新されることから、県の補助制度を活用し、システムに接続する端末等を購入します。

「**地域ぐるみの交通安全対策の推進**」の分野では、市内における交通事故死亡者が２年連続で発生するなど、交通環境を取り巻く情勢は厳しさを増しています。特に、着用が義務化されている自転車用ヘルメットについて、本年１月に愛知県警が県内各地で行った調査では着用率が１６．２％にとどまるなど、その低さが課題となっていることから、関係機関と連携した啓発活動に引き続き取り組むとともに、全年齢を対象としたヘルメット購入費の補助制度を積極的に周知することにより、利用の促進を図ります。

運転免許を自主返納した高齢者の外出を支援するため、国のモデル事業を活用し、７５歳以上の自主返納者にタクシー料金の助成券を交付します。

次に、**政策目標６の「快適で便利な都市空間が整うまち」**についてです。

「**未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成**」の分野では、駅前におけるウォークアブルな空間整備の一環として、歩道が整備されている市道大府駅東線の魅力向上のため、同路線を通学路として利用している桃陵高校の生徒と連携し、道路に愛称を設けるとともに、愛称をモチーフにデザインしたフラッグを作成します。

「**未来につながる良好な居住空間の形成**」の分野では、土地区画整理事業の促進のため、引き続き横根平子地区及び北山地区の土地区画整理事業に補助金を交付するとともに、事業計画に基づいた運営がされるよう必要な指導を行います。

市営住宅への入居機会の拡大を図るため、近年、連帯保証人の廃止、子育て世帯の所得制限の緩和、「子育て世帯向け住宅」の創設、新規の入居募集における浴槽・風呂釜の設置等、市民の皆様が入居しやすい環境整備を進めてきました。更なる入居機会の拡大に向け、令和７年度から、入居者資格のうち「市内在住又は在勤」とする要件を撤廃するとともに、入居率の低い住宅における通年募集を行います。

「人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成」の分野では、幹線道路では引き続き、都市計画道路である養父森岡線及び荒池長草線の整備を推進するほか、県が行う国道３６６号の午池南交差点の改良事業に合わせた歩道整備を行います。

補助幹線道路では引き続き、市道共和駅東線の歩道整備、吉川町地内の国道１５５号の４車線化に伴う迂回路対策、二ツ池南交差点周辺の市道名高山線の道路改良、知多半島道路と伊勢湾岸自動車道をつなぐ大府西連結路の整備に伴う付替市道の用地買収を行うほか、横根平子土地区画整理事業区域の南側に位置する市道６０１０号線の拡幅に向け、用地買収等を行います。

なお、国道３６６号の歩道整備及び市道名高山線の道路改良については、令和７年度中の工事完了を予定しています。

また、本年度に設計を行った柊山地下道のコンクリート擁壁の補修工事を始め、経年劣化した道路の舗装修繕や側溝の改良工事等を計画的に行います。

「緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出」の分野では、市民に身近な憩いの場となる公園の整備について、二ツ池公園に隣接する里山林を保全し、自然豊かな公園として整備するほか、北山特定土地区画整理事業区域内の１号公園を整備し、インクルーシブ遊具を設置します。また、大府みどり公園の来園者の増加に対応するため、本年度は、市民の森北側に１０台収容できる駐車場を整備しました。令和７年度は、北崎大池北東に約３０台収容できる駐車場を整備するとともに、第１駐車場に隣接する調整池を駐車場として活用できるよう、整備に向けた設計を行います。

歩行者が緑や潤いを感じながら安全に散策できる、河川管理用道路を活用した緑道の整備については、鞍流瀬川及び石ヶ瀬川の緑道の開通に向け、大府高校第２グラウンド沿いの整備工事を行います。

自然体験学習施設として長年市民に親しまれている二ツ池セレトナについて、開設から２０年以上が経過し、展示物の経年劣化が進んできたことから、地球温暖化問題や脱炭素などの視点を取り入れた展示内容に大胆に刷新します。また、市庁舎敷地内の市民健康広場について、「平和の丘」をイメージした緑化工事を行います。

「下水の適正処理による快適な生活空間の創出」の分野では、令和６年に発生した能登半島地震や本年１月に埼玉県八潮市で発生した道路

陥没事故において、下水道管の老朽化や耐震化の遅れがもたらすリスクの大きさが改めて浮き彫りとなりました。本市では、かねてから計画的に下水道施設の老朽化対策や耐震化を進めており、特に、緊急輸送道路の下に埋設している管路等の重要な管路のうち、污水管については既に耐震化率100%を達成しています。現在、令和7年度から11年度までを計画期間とする第2期の「大府市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定しており、同計画に基づき、引き続き効率的かつ計画的な下水道施設の老朽化対策を進めていきます。

「**安全な水の安定供給**」の分野では、水道事業における経営の一層の効率化を図るため、近隣自治体との共同による料金・会計システムのクラウド化を行います。また、将来にわたる持続可能な健全経営の在り方について、市民や有識者等で構成する水道事業経営検討委員会を設置して検討します。

更新時期を迎える共和配水場の設備について、健全な状態を保つため、更新工事に係る設計を行います。

物価高騰対策を目的とした水道基本料金の免除については、ほとんど全ての市民に対して効率的に経済的な負担軽減を図ることができる手法として、これまでも度々実施してきました。米や野菜などの食料品を始めとした物価の高騰が市民生活に与える影響は依然として大きいことから、主に家庭用として水道を利用している方を対象に、令和7年4月の検針分から6か月間、水道基本料金の半額免除を実施します。

次に、**政策目標7の「子どもが輝くまち」**についてです。

「**質の高い保育・幼児教育の提供**」の分野では、1人の保育士が受け持つこどもの数を減らすことにより保育の質の向上を図るため、公立保育園における4歳児及び5歳児の保育士の配置基準を、30対1から25対1に改善します。また、保護者の働き方の多様化に対応するため、公立保育園における土曜保育の開所時間について、大府保育園に加え荒池保育園でも平日と同じ午後7時まで延長します。

子育て世帯の経済的負担の軽減については、引き続き、公立保育園における食材料費の高騰分を公費で負担し、民間の保育園等に対して食材料費の高騰分に係る費用を補助するほか、多子世帯における保育料の更なる負担軽減を図るため、県の補助制度を活用し、本年10月から、一定の所得水準に属する世帯を対象に第2子に係る保育料を無償

又は半額とします。

子育て世帯や共働き世帯の増加に伴う保育需要の増加に対応するため、本市が誘致して長根町地内に整備を進めてきた114人定員の民間保育園が本年4月に開園します。また、0歳児から2歳児までの保育の受け皿を更に確保するため、柊山町地内における新たな民間保育園の令和8年度開園に向け、施設整備に必要な費用を補助します。

保育需要の増加に伴い、保育人材の確保も大きな課題となっていることから、民間の保育園等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図るとともに、保育人材確保に向けた好循環を作るため、保育士資格を持たない者や潜在保育士を保育補助者として雇用する際に必要な費用を補助します。また、保護者が安心してこどもを預けられる保育環境の充実を図るため、民間の保育園等において、保育中に体調不良になった園児を保護者が迎えに来るまで看護師等が看護する体制を整備します。

全てのこどもの健やかな育ちを応援するため、就労要件を問わず一定時間の範囲内で柔軟に保育園を利用できる、いわゆる「こども誰でも通園制度」について、本年度にビオーズよこね保育園で実施した成果を踏まえ、令和7年度から新たに認定こども園1園においても実施します。

保育園における防犯対策を強化するため、全ての公立保育園に警察への非常通報装置を設置するとともに、民間の保育園等に対して防犯対策に係る費用を補助します。また、乳幼児を連れた来館者の方にも利用しやすいよう、公立保育園の多目的トイレ等にベビーベッドとベビーチェアを設置します。

「**子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり**」の分野では、遊びと体験を通じてこどもたちの創造力や豊かな感性を育むことができる場を創出するため、天候に左右されず年間を通じて安全に遊ぶことができる屋内施設として、NPO法人「芸術と遊び創造協会」が運営する「東京おもちゃ美術館」のコンテンツを取り入れた「おもちゃ美術館」を整備します。同施設は、令和9年度の開館を目指し、既に本年度から整備・運営計画の策定を行っており、令和7年度は施設の実施設計を行うとともに、ロゴマークの作成等を行います。

こどもたちが楽しみながら良質な木に触れ合える機会を提供するため、本年度は、木育キャラバンを市内で初めて開催したほか、3月28日にオープニングセレモニーを予定している大府児童老人福祉センタ

ーの木質空間「もくもく(MOKU MOKU)」の整備を行いました。令和7年度は、参加者から大変好評をいただいた木育キャラバンを市制55周年記念事業として再度開催するとともに、子どもステーションに木のおもちゃで遊べる木育コーナーを設置します。また、生まれた赤ちゃんに木のおもちゃを贈呈するウッドスタートの実施に向け、試作品の製作を行います。

産後1年以内の母子を対象とした産後ケア事業について、利用者負担の軽減を図るため、平成29年度の事業開始以来据置きだった委託料等の単価を見直します。

子育て支援施設の利便性の向上を図るため、「毎月第2・第4日曜日」としていた児童老人福祉センターの休館日を中学校区単位で整理し、学区内で少なくとも1館は日曜日に開館するよう運用を改めるとともに、全てのセンター及び子どもステーションの多目的トイレにベビーベッドとベビーチェアを設置します。また、経年劣化した子どもステーションの複合遊具を更新します。

放課後クラブを利用する際の昼食準備に係る保護者の負担軽減を図るため、本年度の試行の成果を踏まえ、夏休み等の長期休業期間における昼食提供を全ての公設クラブで実施します。

「心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成」の分野では、「おおぶレインボープラン」に基づき、児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境を整備するため、全ての中学校に設置している校内教育支援室を令和7年度中に小学校全校で開設します。令和5年度から2人体制としているスクールソーシャルワーカーについては、相談件数の増加に対応できるよう、令和7年度から4人に増員するとともに、県の養護教諭が1人しか配置されていない中学校2校について、市独自に養護教諭補助員を配置することにより、全ての小中学校の保健室を2人体制とします。また、義務教育課程において長期欠席の状態にあった方に対する教育の機会を確保するため、名古屋市との覚書の締結により、本年4月開校の夜間中学「名古屋市立なごやか中学校」での学び直しを支援します。

食材料費の高騰が続く学校給食については、保護者の経済的負担の軽減を図るため、中学校では生徒約2,800人分の給食費の無償化を継続します。また、小学校では児童約5,700人分の給食費を据え置きとし、高騰分の公費負担を継続しつつ、近い将来の給食費無償化の実施を見据え、必要な財源確保を図るため、新たに学校給食費無償化基金

を設置します。

児童が身近な地域で運動や文化的な活動に参加できる機会を確保するため、学校施設を活用して運動・文化活動を行う「おおぶカルチャー＆スポーツ」について、一部の小学校で試行してきた成果を踏まえ、令和7年度から全小学校に拡大して実施します。また、令和4年度から会議体の設置や指導者の確保等の準備を計画的に進めてきた中学校部活動の地域移行については、本年度に実施したプレ事業の成果を踏まえ、本年8月から、休日における学校部活動の代わりとなる「おおぶ地域クラブ」の活動を開始します。

戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ平和教育を更に推進するため、沖縄県読谷村に派遣する中学生平和大使を8人から12人に増員するとともに、大東、東山及び石ヶ瀬小学校の3校で、桜の木の植樹に合わせて広島の被爆樹木二世アオギリの植樹を行います。

学校における防犯対策を強化するため、小中学校全校に警察への非常通報装置を設置します。また、学校休業日における運動場等での救命措置に迅速に対応できるよう、校舎内に設置しているAEDを屋外に移設します。

障がいの有無に関わらず全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化を推進するため、車いすを使用する児童が在籍する北山小学校にエレベーターを整備します。また、水泳授業の民間委託により使用しなくなったプール用地の有効活用を図るため、大府小学校及び北山小学校では駐車場に改修するとともに、大府北中学校ではバスケットコート整備に向けた設計を行います。

市制55周年記念事業として、「健康と音楽」をテーマに模擬議会で議論した成果を「中学生宣言」として採択し、市内外へ発信する「中学生サミット」を開催するほか、創立から50周年を迎える石ヶ瀬小学校及び30周年を迎える大府南中学校の周年記念事業の実施に係る費用を交付します。

「第3次大府市教育振興基本計画」の計画期間の終了に伴い、教育振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、その後継となる計画を策定します。

次に、政策目標8の「活力とにぎわいがあふれるまち」についてです。

「商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進」の分野では、令和5

年度に策定した駅周辺まちづくり計画に基づき、交通結節点となる駅周辺の整備を行うため、共和駅東の立体駐輪場の整備工事を行います。また、駅の西側から立体駐輪場を利用する際の利便性の向上を図るため、駐輪場とH A S S I N B R I D G Eをつなぐ接続デッキを整備するとともに、東側の駅前広場を改修するための設計を行います。

物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援するため、本年度と同様、発行総額2億5,200万円で20%のプレミアム付きの商品券事業を実施します。

「**基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備**」の分野では、本年度から、地域の経済や雇用を支える市内企業の現場へ私自ら訪問し、経営者の皆様の声を直接お聴きする活動「こんにちは、市長です」を開始し、製造業を中心にこれまで18の企業の経営者からお話をお伺いしました。その中でいただいた意見も参考に、令和7年度から、市内の中小企業における脱炭素経営の取組を支援し、競争力の強化を図るため、エネルギー消費効率の高い設備への更新費用に対する補助制度を創設します。

ウェルネスバレーにおけるヘルスケア産業を始めとした新産業の創出支援について、県が設立した国内最大級のオープンイノベーション拠点「S T A T I O N A i」に入居し、市内事業者とスタートアップとの連携強化を図ります。

「**地域特性を生かした都市近郊農業の推進**」の分野では、市内における有機農業の更なる推進を図るため、本年度に策定した「有機農業実施計画」に基づき、「おおぶニック学校給食米」の生産・提供の拡大や、商標登録によるブランド化を進めるとともに、展示会への出展による情報発信等の取組を展開します。また、有機農業に取り組む農業者を対象とした環境保全型農業直接支払補助金について、市独自の加算分を予算化し、10a当たりの補助額を1万2,000円から1万7,500円に拡充します。

市内の農家における人手不足の解消を図るとともに、農作業を通じた健康づくりや栽培技術の習得に関心のある方を効率的に農家へつなぐため、健耕サポーターのマッチングをオンラインで行うシステムを導入します。また、ぶどう・梨などの果樹の苗木の購入補助制度について、補助対象の要件を緩和し、利用の促進を図ります。

農業用施設の整備について、県の補助金を活用し、北崎大池及び大東

町地内の北江屋敷前工区の揚水機場設備の更新工事を行うとともに、防災重点農業用ため池に指定されている吉川町地内の新池（下）に水位監視システムを導入します。

市制 55 周年記念事業として、高橋廣治氏を顕彰して設けられた「高橋養鶏賞」の式典を本市で開催するとともに、氏の功績を紹介するパネル展示を行います。

「**利便性の高い公共交通ネットワークの形成**」の分野では、多様な意見や要望をいただいている循環バスについて、特に医療機関や商業施設へのアクセスの強化を望む多くの市民の声にお応えするため、本年 10 月から、新たにバスを 2 台増車し、通院・買い物用の 2 路線を新設する路線改正を行います。

次に、**政策目標 9 の「まちづくりを支える持続可能な行政経営**」についてです。

「**未来を見据えた行政マネジメント体制の確立**」の分野では、本市における中核的な医療機関であり、長年にわたり市民病院の役割を果たしてくれている国立長寿医療研究センターについて、平成 29 年度には外来棟の建替えに合わせて MRI の導入を支援するなど、同センターへの財政支援を通じて市民の皆様が高度な医療サービスを受けられる機会を確保してきました。全国的な傾向と同様、本市においても高齢化の進展に伴い地域医療の更なる充実が求められており、市民病院を持たない本市にとって同センターとの連携は今後ますます重要になると考えています。そこで令和 7 年度は、高齢者を始めとした市民が体への負担が少ない低侵襲手術を受けられる機会を拡充するとともに、救急医療人材の確保を図るため、同センターによる最新の手術支援ロボットの導入を支援します。

本市の職員採用について、多様な人材の確保に向けた採用活動の強化を図るため、一般行政職では、年齢要件の柔軟な見直しを行うとともに大学 3 年生を対象とした採用試験を、土木職等の技術職では、高等学校・高等専門学校の新卒者を対象とした採用試験を、新たに実施します。また、市独自に設定している初任給の引上げを行います。

職員の人材育成については、多様化する行政課題に対応できる職員を育成するため、根拠に基づいた政策立案の手法を学ぶ E B P M 研修を新たに実施するとともに、既存のハードクレーム研修の内容を改め、

近年社会問題化しているカスタマーハラスメントの対応方法を学ぶ研修を実施します。カスタマーハラスメント対策については、県が制定を予定している防止条例の内容を踏まえ、必要な防止措置を講じていきます。

資源循環の取組の一環として、不用になった市庁舎の備品等の有効活用を図るため、フリマサイトを活用した不用物品の売却を行います。

「**健全で持続可能な財政運営の推進**」の分野では、2年連続で20億円を超える寄附をいただいたふるさと納税について、本市の地場産業の振興を図るため、新たな返礼品の開発支援や販売促進に引き続き取り組むとともに、本年10月の制度改正に適正に対応します。

「**効率的で適正な行政サービスの提供**」の分野では、働きやすい職場環境を整備するため、一部の部署で試行導入したフリーアドレス及び職員同士のコミュニケーションツールであるビジネスチャットについて、これまでの成果を踏まえ、市庁舎3階のフロア全体に拡大します。また、庁舎内の防犯対策の強化を図るため、警察への非常通報装置を設置します。

「**戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実**」の分野では、引き続き広報大使を活用したシティプロモーションを推進するとともに、新たな大使の起用を検討します。また、市民の声を1つでも多く市政に反映させるため、市長への手紙やメールの運用を行うとともに、企業への訪問活動「こんにちは、市長です」を継続します。

最後に、「**総合計画の体系外**」の周年記念事業について、本年9月1日に迎える市制55周年という節目に当たり、市政の発展を市民の皆様とともに祝いするため、愛三文化会館で記念式典を開催します。式典では、市政の発展に貢献された方の表彰式のほか、広報大使の清水くるみ氏、柳美稀氏が出演する記念映像やビデオメッセージの上映、ジュニア弦楽団・ジュニア合唱団による公演等を行います。

また、市制55周年を「音楽のまち・バイオリンの里おおぶ」を推進する絶好の機会と位置づけ、「健康と音楽」をテーマに、誰もが健康と音楽を通じて幸せを感じ、ウェルビーイングにつながる記念事業を展開します。

以上、新年度を迎えるに当たり所信の一端を申し述べさせていただきます。

きました。

本年度は、令和6年4月に人口戦略会議が発表した「地方自治体『持続可能性』分析レポート」において、全国の自治体の中でわずか4%の「自立持続可能性自治体」に分類されたことに始まり、同年9月には「都道府県地価調査」において住宅地・商業地の平均変動率が県内1位を記録し、同月に開催された「第10回健康都市連合国際大会」では「グッド・ダイナミック賞」を受賞、翌10月の日本健康会議の「健康でいられる地域・まちづくり表彰」、11月の「第19回マニフェスト大賞」、本年2月の「2025愛知環境賞」では、本市の取組がいずれも「優秀賞」を受賞するなど、これまで進めてきたまちづくりが多方面から高い評価をいただいた1年でした。

加えて、日本経済新聞社が2年ごとに行っている「全国市区SDGs先進度調査」の第4回調査では、本市が全国815市区の中で総合12位、「人口5万人以上10万人未満」の自治体の中では3回連続で全国1位を獲得しました。

こうした高い評価をいただく度、私は、市政の舵取りを預かる者として大変誇らしく感じると同時に、こうした評価に驕ることなく、また現状に甘んじることなく、謙虚な姿勢や挑戦する心を持ち続けようという思いを新たにしています。

本年1月19日、静岡県湖西市にある「豊田佐吉記念館」を訪れ、トヨタグループの創始者である佐吉の志や情熱に触れる貴重な機会を得ることができました。そこで、「障子をあけてみよ。外は広いぞ。」という佐吉の言葉に、新たなことに立ち向かう勇気をいただきました。

障子の向こう側には、まだ誰も見たことのない新しい世界が広がっています。その世界に飛び出すためには、まず障子を開ける必要があります。令和7年度も、「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ」の実現に向け、「改善改革」の旗印の下、心の障子を開け放ち、職員とともに新たな挑戦を続けてまいります。

最後に重ねて、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げまして、私の令和7年度の施政方針の表明とさせていただきます。